

令和2年7月27日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者
各指定障害者支援施設運営法人代表者
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者
各指定障害児入所施設運営法人代表者
(岐阜市所管の施設等は除く。)

} 様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

令和2年7月豪雨による災害に伴い一時的に避難をしている利用者
に対する継続した障害福祉サービス等の提供について

標記について、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、お知らせ
します。

なお、各市町村障がい福祉担当課長宛に別途通知していることを申し添えます。

所 属	岐阜県障害福祉課地域生活支援係		
担当係長	堀部	担当	井藤・金子
連 絡 先	058-272-1111 (内2621)		
F A X	058-278-2643		
メ ー ル	c11226@pref.gifu.lg.jp		